第 20 回池田町行財政改革推進委員会次第

と　き：令和 4 年 5 月 12 日（木）午後 1 時 30 分～ 4 時 30 分
ところ：役場 2 階大会議室

司会：総務課長

1　開会（副会長）

2　会長あいさつ

3　第 7 回第 3 総務部会報告
日　時　5 月 9 日（木）　午後 4 時 00 分～
場　所　オンライン会議（ZOOM）
出席者　部会員：山沖会長、丸山副会長、村端委員、山﨑委員
部員外委員（オブザーバー）：宮嶋委員
事務局：総務課長、企画係長
内　容　諮問事項 2「公共施設の管理運営の改善に関すること」について

4　協　議（司会：会長）
(1)財政シミュレーションについて（財政係長）

(2)諮問事項 2「公共施設の管理運営の改善に関すること」について
・町からの資料説明

・協議

5　今後のスケジュール
・第 21 回委員会　5 月 25 日（水）　午後 1 時 30 分～4 時 30 分　ZOOM 開催
・第 22 回委員会　6 月 15 日（水）　〃　役場 2 階大会議室
・第 23 回委員会　6 月 29 日（水）　〃　ZOOM 開催
・第 24 回委員会　7 月 14 日（木）　〃　役場 2 階大会議室（第 4 次答申）
・第 25 回委員会　7 月 27 日（水）　〃　ZOOM 開催

6　その他

7　閉会（副会長）

今後予定している主な事業の年度別事業内容および財源内訳

（単位：百万円）

事業名	総事業費	年度		R6	R7	R8	R9	R10	R11	合計
		事業内容		用地取得	測量設計等	設計	工事・監理			
会染西部ほ場整備創設非農用地の活用	697 ~~647~~	財源内訳	国費	0	0	0	0	0	0	0
			地方債	97	35	8	205 ~~186~~	204 ~~185~~	0	549 ~~511~~
			公共施設等整備基金繰入金	0	11	2	67 ~~61~~	68 ~~62~~	0	148 ~~136~~
			計	97	46	10	272 ~~247~~	272 ~~247~~	0	697 ~~647~~

事業名	総事業費	年度		R6	R7	R8	R9	R10	R11	合計
		事業内容			設計	設計・監理・工事				
会染小大規模改修	279 ~~253~~	財源内訳	国費	0	4	39 ~~35~~	22 ~~20~~	18 ~~16~~	9 ~~8~~	92 ~~83~~
			地方債	0	7	69 ~~63~~	40 ~~36~~	32 ~~29~~	17 ~~15~~	165 ~~150~~
			公共施設等整備基金繰入金	0	2	8 ~~7~~	6 ~~5~~	4 ~~4~~	2 ~~2~~	22 ~~20~~
			計	0	13	116 ~~105~~	68 ~~61~~	54 ~~49~~	28 ~~25~~	279 ~~253~~

事業名	総事業費	年度		R6	R7	R8	R9	R10	R11	合計
		事業内容		設計	工事・監理					
会染保育園施設整備（現地建て替え案）	718 ~~655~~	財源内訳	国費	0	0	0	0	0	0	0
			地方債	20	519 ~~472~~	0	0	0	0	539 ~~492~~
			公共施設等整備基金繰入金	6	173 ~~157~~	0	0	0	0	179 ~~163~~
			計	26	692 ~~629~~	0	0	0	0	718 ~~655~~

	総事業費	年度		R6	R7	R8	R9	R10	R11	合計
年度計	1,694 ~~1,555~~	財源内訳	国費	0	4 ~~4~~	39 ~~35~~	22 ~~20~~	18 ~~16~~	9 ~~8~~	92 ~~83~~
			地方債	117	561 ~~514~~	77 ~~71~~	245 ~~222~~	236 ~~214~~	17 ~~15~~	1,253 ~~1,153~~
			公共施設等整備基金繰入金	6	186 ~~170~~	10 ~~9~~	73 ~~66~~	72 ~~66~~	2 ~~2~~	349 ~~319~~
			計	123	751 ~~688~~	126 ~~115~~	340 ~~308~~	326 ~~296~~	28 ~~25~~	1,694 ~~1,555~~

〇取消線付きの数字は前回シミュレーション（R3.11月）での事業費。

【地方債の詳細】

・「会染西部ほ場整備創設非農用地の活用」の用地取得は、公共用地先行取得事業債（充当率100%、交付税措置なし）を想定。

・「会染西部ほ場整備創設非農用地の活用」のうち用地取得を除いた経費及び「会染保育園施設整備」は、一般単独事業債（充当率75%、交付税措置なし）を想定。

・「会染小大規模改修」は、学校教育施設等整備事業債（充当率90%、交付税措置率60%）を想定。

池田町職員早期退職制度実施要綱

（趣旨）

第１条　この要綱は、職員の新陳代謝を促進し、計画的かつ安定した人事管理の円滑な運用と行財政の健全化を図るため、普通退職に比べて有利な条件による退職の機会を与える制度（以下「早期退職制度」という。）を定めるものとする。

（対象職員）

第２条　早期退職制度の適用を受けることができる職員は、当該年度の末日において年齢が満45歳以上満54歳以下のもので、池田町職員定数条例（昭和43年池田町条例第８号）に規定する職員とする。

（退職届の提出）

第３条　早期退職制度の適用を受けようとする職員は、退職届を当該年度の９月30日までに、所属長を経由して町長に提出するものとする。ただし、町長が特に認めた場合は、この限りでない。

（退職日）

第４条　早期退職は、第３条の規定による退職届の提出後町長が認め決定し、退職日はその年度の末日とする。ただし、町長が特に認めた場合は、この限りでない。

（退職手当の額）

第５条　退職手当の額は、市町村職員退職手当条例（昭和37年長野県市町村総合事務組合条例第２号）第３条、第４条、第５条又は第５条の３の定めるところによる。

（その他）

第６条　この要綱の施行に関し必要な事項は別に定める。

附　則

（施行期日）

１　この要綱は、令和４年２月１日から施行する。

（効力）

２　この要綱は、令和６年３月31日をもって失効する。

ピアノ使用料の根拠について

かえで（日本製グランドピアノ　カワイ　ディアパソン）

経緯
・公民館旧ピアノの使用料は 100 円/時間
・H28 ピアノの寄贈がありピアノを更新
・交流センター開館にあわせ利用料を改定し 200 円/時間とした

料金設定の理由
　旧公民館時は、既存の利用者もあったため途中での値上げをせずに利用料を据え置きとしたが、新しいピアノであるため、交流センター開館時に他設備も含め近隣の同規模施設の利用料を比較し料金設定を見直した。
　この際、寄贈者の意思を尊重し、できるだけ多くの町民に活用していただくために高額にならない料金設定とした。

　なお、同規模施設の松川村すずの音ホールのグランドピアノ利用料は、スタインウェイ 830 円/時間、日本製 200 円/時間。

　主な利用者：子どもを含む町民個人のピアノ練習や、コーラスの伴奏等
　調律費用 16,500 円　年 1 回実施。

創造館（外国製グランドピアノ　スタインウェイ）

料金設定の理由
・当時の資料が残っておらず、担当した職員も既に退職しているため詳細が不明だが、コンサートにも活用できるよう作られた創造館の設備に見合ったピアノを導入するため、事前に検討委員会を開き協議されたうえ導入された。ピアノ自体が高額であること、調律・調整の経費（それぞれ年 6～7 万円程）が発生することから、他施設の利用料を参考とし、通常のピアノと比べ高額の料金に設定したと思われる。

　主な利用者：コンサートや発表会等

交流センターかえで

歳出のうち占める割合の多いもの

H28		
H29		
H30		
H31	電気料	2,784,946
	施設管理委託料	1,583,245
	上下水道料	87,340
R2	電気料	4,828,876
	施設管理委託料	2,614,682
	舞台機構点検	330,000
R3	電気料	3,050,708
	施設管理委託料	2,259,421
	空調設備保守管理	1,210,000

創造館

歳出のうち占める割合の多いもの

		金額
H28	管理委託料	2,025,792
	電気料	621,286
	昇降機保守管理	401,760
H29	管理委託料	2,001,942
	電気料	689,351
	昇降機保守管理	401,760
H30	管理委託料	2,001,869
	電気料	609,881
	昇降機保守管理	401,760
H31	管理委託料	1,857,840
	電気料	621,587
	昇降機保守管理	405,480
R2	管理委託料	1,232,037
	電気料	500,225
	昇降機保守管理	409,200
R3	管理委託料	957,473
	電気料	505,108
	昇降機保守管理	409,200